

48. 苗村神社楼門の解体調査

はじめに 所有者の委託を受けて、県教育委員会文化財保護課は、昨年7月より、重要文化財・苗村神社楼門他3棟（神輿庫・十禅師社本殿・八幡社本殿）の保存修理工事を実施している。

楼門の解体調査を終えて、現在は神輿庫と十禅師社本殿の解体調査を並行して行なっている。ここでは、調査を完了した楼門についてその概要を報告する。

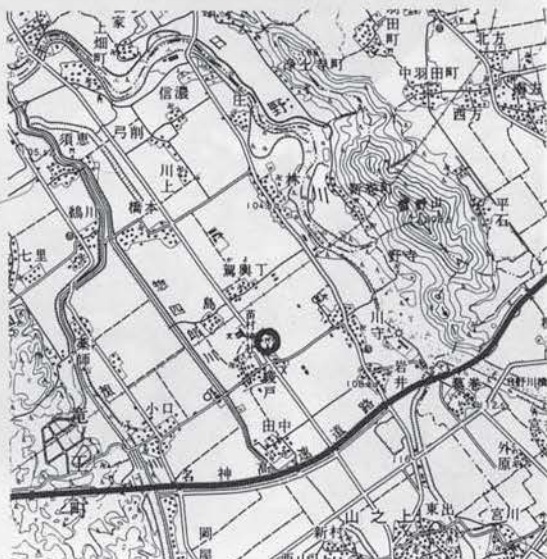
神社の歴史 苗村神社は、蒲生野の南、鏡山と雪野山の間に大きく開けた田園地帯のほぼ中央に位置する大きなうっそうとした森を神域としている。当社の創立及び東西の分立については定かでないが、「延喜式神名帳」蒲生郡十一座のうちの長寸神社に相当すると伝えられている古社で、現在も近郷33ヶ村の総社として多くの氏子の崇敬が寄せられている。

苗村神社の旧地名が、蒲生郡苗村大字綾戸であり、祭神に那牟羅彦・那牟羅姫を祭るなど、社名・地名・祭神名に密接な関係がある。それに関連して、日本書紀垂仁三年の条の天日槍伝説中の近江国吾名邑はこの地であり、長寸は吾名邑が略されたとする説があって、この付近に鏡・須恵・弓削・綾戸・薬師・駕輿丁など古代人の職業を表わす地名の多いことをその一つに挙げている。渡来人がここに定住して、高度な文化を発達させた名残りといえ、彼らの信仰の中心として長寸神社は古来より栄えたものと考えられる。

中世に至って西本殿の徳治3年の棟札に、現存本殿の建立以前の建保5年に造替の工事があったことが記しており、その建保に関する条の中に、昔は遠所まで沙汰をして造立されたが、今は本尊院彼岸所の領知を受けて造立するとあって、建保以前の前身本殿の存在も確認される。

また、前後の脈絡を欠くが、天文5年3月に後奈良天皇より正一位の神位を授けられ、同4月には勅使が参向し神位記を奉納、同5月には天皇よりさらに神号の勅額が下されていることが当社文書によって知られ、天皇の深い崇敬を受けたことがうかがわれる。

神社の文化財 苗村神社は、国宝の西本殿をはじめとして重要文化財建造物6棟があって県内文化財の集中地の一つとなっている。



苗村神社位置図

境内は、参道ををはさんで東西の森に分かれている。楼門（室町大永2年）は西の森の参道に東面して建つ。その門をくぐってすぐ右に神輿庫（室町）があり、拜殿を前にした瑞垣の中に西本殿（国宝、鎌倉徳治3年）が建っている。この本殿は流造りおよびよばれる形式で県内の同形式の本殿中最古のものであり、全体の比例のよさや細部の力強さ等において中世本殿を代表するすぐれた建築といわれている。この本殿の右脇には十禅師社本殿（室町）が、左脇には八幡社本殿（室町）が建っている。指定は受けていないが西本殿前には建武2年刻銘の石燈籠があって、その火袋に散蓮のつくりが特徴となっている。また楼門の左脇には、角柱の石燈籠があり応永35年の銘が刻まれている。竿が四角形になっているのは非常に珍しい。なお西の森の、やや南寄りに建つ不動堂には高さ94cmの木造不動明王立像（重要文化財、鎌倉）が1軀安置されている。

東の森には、当社では唯一の丹塗りの東本殿（重要文化財、室町）が建っている。本殿前に永享4年の刻銘のある角柱石燈籠があり、応永のものと同じく竿が四角形である。深い叢林に包まれた建築や石燈籠は、まさに中世の姿そのままであり、一種の歴史的景観をかもしている。

楼門の構造 楼門は二階建て一階柱上の周囲に縁を



楼門背面全景

もち、屋根が一重のすっきりとした軽快な建物である。
(屋根が二重のときは二重門とよばれる。)

この楼門は西の森を背景にして、葺葺屋根が非常に印象的で一階柱間が開放となることから一そう軽快な感じを与える。この門はいわゆる三間一戸楼門の定法を遵守した桁行三間、梁間二間の大きさとなっている。その構造は軒が二軒繁垂木で、屋根三角部分の妻飾りには、虹梁を架けて大瓶束をたてる。屋根は入母屋で葺葺。一階腰組及び二階組物(尾垂木が入る)の斗拱は神社建築の組物としては最も複雑な三手先となっている。一階柱間は扉もつけず、金剛柵もめぐらさない形式であり類例がない。二階の柱間装置は完全なもので、中央間には板扉を取りつけ、他の柱間は盲連子窓としている。二階への昇降口はなくて単に装飾的な柱間装置となっている。二階周囲には簀子張りの縁をめぐらし、高欄を取りつける。

楼門の大きさを寸法的に表わすと、一階桁行柱真々7.454m(44支、1支は垂木1本を表わす)、梁間4.065m(24支)で平面積は33.30㎡。二階の柱総間は、一階のそれより4支だけ小さくなって、桁行柱真々が6.775m(40支)、梁間3.388m(20支)となる。縁の出は3.342m(6支)、軒の出2.97m。軒の高さ7.145m、建物の総高さは13.523mあって楼門としては大きな部

類にはいる。

全国の楼門の遺構は非常に多いが(70余棟)、全て鎌倉時代以降のものである。県内にも楼門は非常に多く県指定を含めて15棟を数える(はじめは楼門であったが後に二階部分がなくなり、一階部分に屋根をかけて平屋の門としたものを含む)。このうち中世の楼門は10棟あって、神社では大野神社をはじめとして、御上・小田・矢川・新宮・兵主・苗村・油日の各神社にある。寺院では園城寺・掬見寺・金剛輪寺の3棟で、比較的神社のものが多く残っている。楼門の発起源については、今のところはっきりしていない。最古のものであるといわれている大野神社楼門は、楼門の完成された形態からみれば、まだ形式が整っていないところがみられる。この楼門が鎌倉時代初期の段階に建ったものと考えれば、楼門は平安末期に二重門の省略形あるいは八脚門の発展形として社寺に採用されていたものと考えられている。

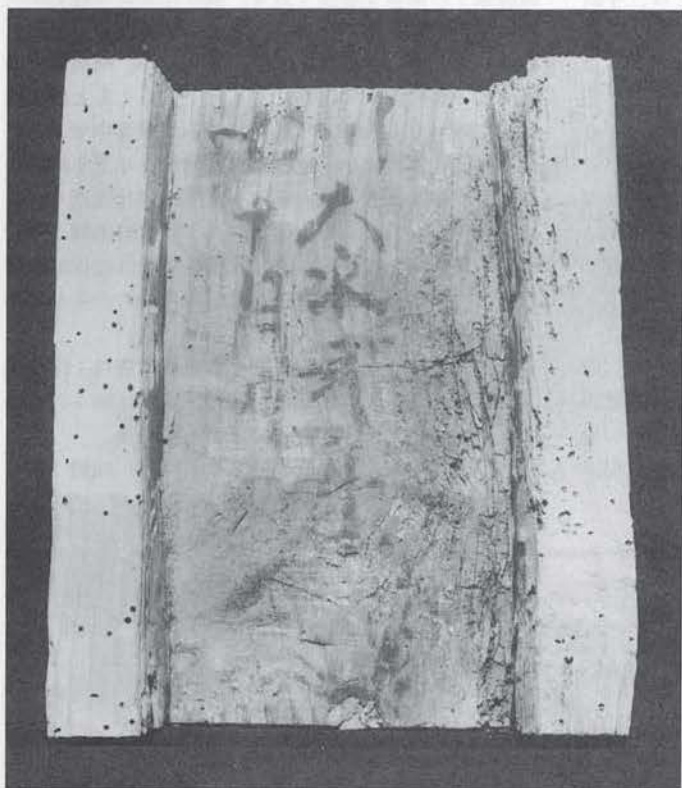
楼門の建立と修理 楼門がいつ頃建立されたかについては、明確な資料に欠けはっきりとしていなかった。したがって明治37年文化財に指定されたときは、建築様式から室町時代と定め、また楼門南脇にある石燈籠の刻銘(応永35年)などと抱き合わせて応永頃と推定していた。この判断が今日までこの門の建立年代とし

て指定目録に記載されてきた。ところが今回の解体中に、一階臺股上斗敷面より「大永貳年十月日」と記された墨書(写真)を発見し、大永2年(1522)に建立されたことが明らかになった。卷斗の組手に書かれている墨書は、いったん解体しなければ発見できないものであることから、この墨書の発見の意義は大きいといえる。建立年代が明確になったことで大永の建築様式、技法などを示す基準の一つとして、資料的価値が非常に高くなった。しかし、大永の年代を示す資料が今までに全くなかったわけではなく、蒲生郡誌巻六によれば「楼門は永正 大永年間の造営なり 勸進帳後記」と書かれている。ところが勸進帳には「苗村大明神一宇楼門新建立云々」とあるものの、年号等の記載

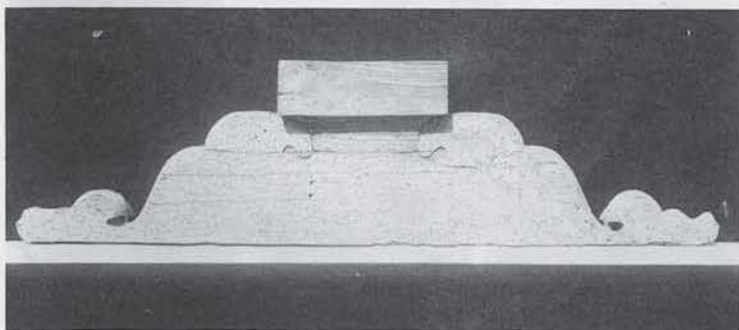
がなく、また原本の所在(有無について)もはっきりしていなかったために、この門の建立を大永と決めつけるには信ぴょう性に欠けていた。

建立後の修理としては、承応4年(1655 鬼瓦範書銘)、宝暦2年(1752 墨書銘)そして近くは昭和23年に行われている。なかでも宝暦の修理は大規模なものであって、その概要は次のようなものである。

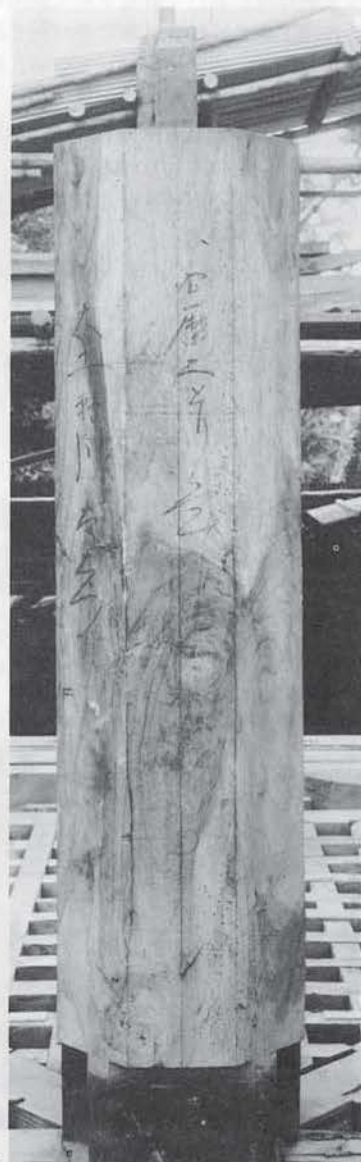
二階内部柱(通柱)に「宝暦二年 とり年 大工鶴川太右衛門」と記されていた(写真)。解体した部材にも同様の墨書や、当初番付とは異なる番付が一階の柱までに及んでおり、建物をいったん全部解体し更に柱礎石まで修理の手が加えられていたことが判明した。この時の修理内容としては、



◀大永墨書銘



▲臺股と卷斗



宝暦修理の墨書銘▶

1. 当初礎石の上に、柱筋を合わせて花崗岩切石の礎石を積み重ねた。土間についてもその高さだけ地上げを行い、正面に2段の雨落ち葛石、背面には1段の葛石を据えつけていた。
 2. 柱については一階の柱6本（全員数12本）と、二階では4本を取替えた。この時一階の中央通り2本の柱を二階柱を兼ねる通柱に変更し、中央間の頭貫を虹梁に取替えその上に蓐股を補入した。
 3. 小屋組及び妻飾りの材料を全部取替えた。
- 以上のように全体の木材を約40%取替える大がかりな修理であったが、部分的な納まりを除いてはほぼ創建当初の形式（柱間寸法、部材の寸法）を踏襲して組み直されていた。

宝暦修理において改造された箇所については、今回の修理工事で痕跡資料等に基づいて旧に復する。これを現状変更（建物の復原）といい、現在下記のような変更要旨を文化庁に申請中である。

1. 現在の柱礎石を撤去して、自然石に改めるとともに建物全体を約6cm高くする。
2. 一階中央通の通柱を頭貫高さで切断して柱上に斗栱を復する。
3. 一階内部中央間の虹梁と蓐股を撤去して、頭貫と間斗束に復する。
4. 一階の頭貫木鼻を整える。

次に宝暦と前後したか承応の修理に触れてみる。北妻の鬼瓦より承応四年未二月吉日 藤原住紀伴郡家長高村与兵衛の篋書銘を発見し、承応4年（1655）に屋根替えのあったことがわかった。現状の棟瓦積み形式

がこの時より採られたことは明らかであるが、当初の屋根葺材及び棟積みの形式については不明である。ただ境内の建物が全て桧皮葺であることを考えると、もとは桧皮葺であったかもしれないが、屋根面積が大きいことや、楼門には葦屋根の遺構が比較的多く、周辺には葦の採集場があってもともと葦屋根であったものとも考えられる。これについては今のところ確認づける資料がなく、現在調査中である。

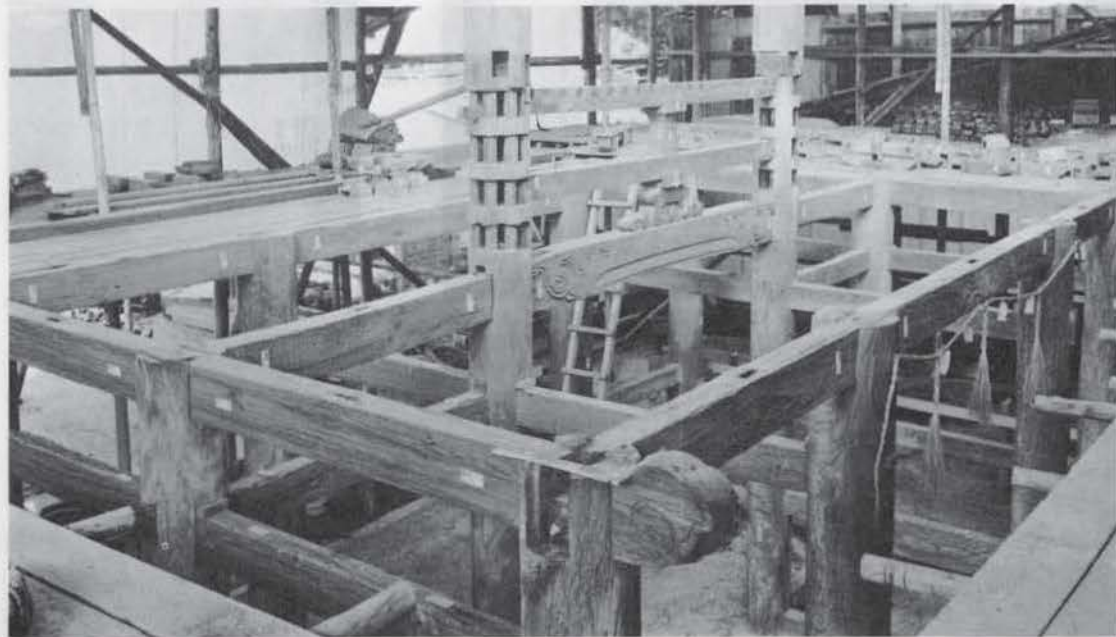
昭和23年の修理は文化財指定後の補助修理で、屋根の葺替えを主とした修理であった。部分的に軒廻りの補修も行っている。

おわりに 楼門のほかに神輿庫の解体修理を行う。神輿庫は桁行四間、梁間二間の屋根切妻、桧皮葺、周囲板張りの簡素な建物である。現在のところ建立年代を示す資料は発見できなかったが室町末期といわれている。この建物を神輿庫と呼んでいるが、明治には神輿仮屋と神社台帳に書かれてあって、もともと神輿庫として建ったものかどうか疑問であり調査中である。

十禅師社本殿は半解体修理で、軒桁より下を解体する。この建物は西本殿右脇の小宮で一間社流造り、建立は今のところ不明で、建築様式より室町末期とみられている。同じく左脇に建つ八幡社本殿は屋根葺修理で、この建物も一間社流造り室町末のものとなっている。

最後になったが、修理に要する総事業費は1億2千3百万円、このうち国庫補助90%。工期は36ヶ月、昨年7月に着手し55年度末に完了予定である。

昭和54年5月31日 池野 保



一階を解体している状況